

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：津南町棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

米原棚田、外丸棚田、辰ノ口棚田、鹿渡棚田、大井平棚田、亀岡棚田、宮野原棚田、小池棚田、上加用棚田、下加用棚田、出浦棚田、羽倉棚田、越手棚田、寺石棚田、足滝棚田、穴山棚田、上野棚田、田中棚田、中子棚田、今井棚田、相吉棚田、岡棚田、谷内棚田、芦ヶ崎棚田、反里棚田、秋成棚田、反里口棚田、太田新田棚田、見玉棚田、結東棚田、堂平棚田、美穂棚田、所平棚田、大場棚田、源内山棚田
(範囲については、別添1のとおり。)

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止
 - 保全を図る棚田(合計面積:541.4ha)で耕作放棄率0%の状態を維持し令和6年度まで耕作放棄の防止を継続して行う。
- ・担い手の確保
 - すべての棚田で令和6年度までに農業法人や集落営農組織を立ち上げ、農地の集約を行い保全に取り組む体制を整える。
 - 辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、保全に取り組む新たな人材を5人以上確保して、農地の保全に取り組む体制を整える。
- ・生産性・付加価値の向上
 - すべての棚田で生産性・付加価値の向上を図る。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、令和6年度までに新たにスマート農業を推進(ドローンや自動草刈り機等をそれぞれ1台以上導入する)し、農業の省力化を図る。
 - 辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、現在ほぼ0%程度である防草シートの設置を合わせて50%以上に増加させ、農業の省力化を図る。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進
 - すべての棚田で棚田米の販売の促進を図る。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、棚田米のブランド化を図り、販路拡大を行い、棚田米の販売収益なしの現状から令和6年度までに販売収益を合わせて5万円以上増加させる。
- ・自然環境の保全・活用
 - すべての棚田で自然環境の保全を図る。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、新たに小中学生に向けた自然ふれあいイベント(田植え・稲刈り体験/自然観察/里山ウォーキング等)やグリーンツーリズムの取組を合わせて年間2回以上開催し、令和6年度までに合わせて20人以上の参加者を増加させる。
- ・良好な景観の形成

- すべての棚田で良好な景観形成のために、現在平均で5㎡程度の作付けである町の花「ひまわり」を、令和6年度までに20㎡以上作付けする、または、周辺林地や法面の草刈り等の保全活動を通して、良好な景観形成を図る。
- 辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、現在作付実績0㎡の景観作物を、令和6年度までに500㎡以上作付けし、良好な景観形成を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - すべての棚田で都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大を図る。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、新たに棚田オーナー制度の取組や、集落支援員や地域おこし協力隊等と連携して、農村交流体験イベント（田植え体験・草刈り体験・稲刈り体験）を、令和6年度までに合わせて年間数回開催し、合わせて年間30人以上の参加者と交流を行う。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - すべての棚田で棚田を観光資源とした地域振興を行う。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、新たにイベント（ライトアップ/山菜・きのこ収穫体験/かまくら体験）を年間で数回開催し、合わせて20人以上の来訪者を誘客する。
 - 辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田においては、合わせて新たに1軒以上の空き家・古民家を再生・活用し、移住・定住者を合わせて1人以上増加させる取組を行うことと、空き家・古民家などを活用し新たに農泊体験活動を行い、令和6年度までに合わせて10人以上の宿泊者を確保する。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

①棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止
 - すべての棚田で耕作放棄地を発生させないよう農地の見回りを行う。特に辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、ボランティア等を活用しながら農地の見回り等を行い、棚田の耕作放棄地を増やさない取組を行う。
- ・担い手の確保
 - すべての棚田で地域の中核的なリーダーとなる者や意欲のある担い手の確保に努める。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、集落営農組織等の立ち上げや地域おこし協力隊制度等を活用しながら、担い手を確保し新たな担い手に対して、営農指導や販売支援を行う。
- ・生産性・付加価値の向上
 - すべての棚田で防草シートの設置などを行い、農業の省力化を図る。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、自動草刈り機による草刈りやドローンによる

農薬散布などのスマート農業の取組を推進する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

- すべての棚田で棚田米をイベントで販売するなど販路拡大に努め、農産物の供給の促進を行う。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、棚田米のブランド化を図り販路を拡大に努めることや、棚田米を原料とした加工品（もち・米粉等）の販路拡大を行う。

・自然環境の保全・活用

- すべての棚田で周辺林地や農地の草刈り等の適正な管理を行い、自然環境の保全に取り組む。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、小中学生に向けた自然ふれあいイベント（田植え・稲刈り体験/自然観察/里山ウォーキング等）やグリーンツーリズムの取組など、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。

・良好な景観の形成

- すべての棚田でひまわりの作付けを推進し、良好な景観を確保する、または、周辺林地や法面の草刈り等の保全活動を通して、良好な景観形成を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- すべての棚田で都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興に努める。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、棚田オーナー制度や農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図ることや、地域おこし協力隊制度等を活用して、移住・定住者の増加を図る。

・棚田を観光資源とした地域振興

- すべての棚田で棚田を観光資源とした農村体験イベント等を行い、地域振興に努める。特に、辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、棚田地域でイベント（ライトアップ/山菜/きのこ収穫体験/かまくら体験）の開催などを通じて、来訪者を誘客する。
- 辰ノ口棚田・鹿渡棚田・反里棚田では、農家民泊の実施や、空き家古民家を活用して移住定住者の増加、宿泊需要の拡大を図る。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

５ 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

津南町棚田地域振興協議会は津南町、農業者、農業者団体で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

６ その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項